

高等学校主権者教育における政治的有効感覚の育成

ー市営バスの運営への政治参画を通してー

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教育分野 鈴木崇司

1. 研究背景・目的

民主主義国家において、成人は自己判断と責任を負う。近年、若年層の投票率が低いことから、若者の政治的関心が低いことがわかる。それに対して、若者の政治的関心を高めるために、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、学校では、主権者教育が積極的に行われてきた。しかし、若年層の投票率の向上は見られない。特に19歳以降の投票率が著しく低下している。

今日の日本は、高齢者を対象とした政治政策がメインとなっている。なぜなら、投票率の高い年齢層向けの政策にすることで、票を獲得しやすくなるからである。数で競わなければならないのに、そもそも投票率が低いのでは、太刀打ちできない。だからこそ、若者が積極的に政治参加を行わなければならない。その政治参加という点で選挙に行くことが大事である。政治は、将来の社会をどのように形成するかを決める場であり、若者が投票をしなければ、自分たちの未来を他の世代に委ねることになってしまう。例えば、年金や医療制度の改革、教育費の負担など、政策が高齢者の利益に偏った方向に進み、若者の生活が長期的に損なわれるリスクがある。

そこで、投票率低下の原因として、若年層の政治的有効感覚について着目した。政治的有効感覚とは、「個人の政治的行動が、政治過程に影響を与えている、もしくは与えることができるという感覚」と定義されている。ここで若年層の政治的有効感覚の様子がわかる「18歳意識調査」を紹介したいと思う。図1は2019年に実施された20回目「18歳意識調査」の結果である。9か国を対象とし、17～19歳、各1000人を対象に国や社会に対する意識調査が行われた。

		自分を大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	将来の夢を持っている	自分で国や社会を変えられると思う	自分の国に解決したい社会課題がある	社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している
日本	(n=1000)	29.1%	44.8%	60.1%	18.3%	46.4%	27.2%
インド	(n=1000)	84.1%	92.0%	95.8%	83.4%	89.1%	83.8%
インドネシア	(n=1000)	79.4%	88.0%	97.0%	68.2%	74.6%	79.1%
韓国	(n=1000)	49.1%	74.6%	82.2%	39.6%	71.6%	55.0%
ベトナム	(n=1000)	65.3%	84.8%	92.4%	47.6%	75.5%	75.3%
中国	(n=1000)	89.9%	96.5%	96.0%	65.6%	73.4%	87.7%
イギリス	(n=1000)	82.2%	89.8%	91.1%	50.7%	78.0%	74.5%
アメリカ	(n=1000)	78.1%	88.6%	93.7%	65.7%	79.4%	68.4%
ドイツ	(n=1000)	82.6%	83.4%	92.4%	45.9%	66.2%	73.1%

図1

日本では、「自分で国や社会を変えられると思う」人は約18%だったことから、日本の若者は政治的有効感覚が非常に低いことがわかる。

また、4年後の2022年に6か国を対象とした国や社会に対する意識調査が行われた。図2はその結果である。

(単位: %)	自分は大人だと思 う	自分は責任があ る社会の一員だと思 う	自分の行動で、 国や社会を 変えられと思う	国や社会に役立 つことをしたいと思 う	慈善活動のため に寄付をしたい	ボランティア活動 に参加したい
日本	27.3 6位	48.4 6位	26.9 6位	61.7 6位	36.2 6位	49.7 6位
アメリカ	85.7	77.1	58.5	73.0	66.7	70.4
イギリス	85.9 1位	79.9	50.6	71.2	69.5	64.2
中国	71.0	77.1	70.9	82.1	78.9	85.3 1位
韓国	46.7	65.7	61.5	75.2	62.4	70.7
インド	83.7	82.8 1位	78.9 1位	92.6 1位	83.7 1位	78.1

図2

「自分で国や社会を変えられると思う」が約27%で上昇したものの、最下位であった。このことから、政治的有効感覚が低い、若者の投票率が低いのではないかと考えた。

そこで、政治的有効感覚を高めるために、選挙よりも請願権を扱った方が効果的ではないかと考えた。なぜなら、請願は選挙に比べて直接的であるからだ。自分が選挙で選んだ人が必ずしも自分がやってほしいことを実行するとは限らない。しかし、請願の方が自分のやってほしいことを議会に直接請願することができ、行政が実行してくれる可能性が高いため、より政治的有効感覚が高まるであろう請願権を扱った。また、本研究の授業実践を行うことのできる時間が1時間のため、選挙を扱うよりも請願の方が良いのではないかと判断した。鎌倉(2022)に「学習指導要領に基づく政治への直接参加は主に憲法学習として、特に「国民の権利と義務」の中で扱われていると推察する。しかし、「国民の権利と義務」では基本的人権の理解を深める学習の一方で、納税を例とする義務学習として行われていることが多く、政治への直接参加である「第十六条 請願権」を具体的に学習することまでは問われてはいない。」と記載されており、請願権を具体的に学習する必要があると考えた。

高等学校では、現代の諸課題に関わる学習課題の解決に向け、自己と社会のかかわりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成すること等を目指す共通必修科目として「公共」を新設するなど、主権者に関する教育の充実が図られた。しかし、現状の授業では、講義形式の授業が多く、生徒自身が課題に対して取り組むという授業が少ないと感じる。文部科学省の令和4年度主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査報告書によると、令和4年度における第1学年に対して主権者教育を実施していると回答した884校について、主権者教育として実施した学習活動の内容を聞いたところ（複数回答）、「公職選挙法や選挙の具体的な仕組みの理解を深める学習活動」が76.1%、「現実の政治的事象について考察を深める話し合いや意見交換、議論」が29.3%、「模擬選挙、模擬請願、模擬議会といった実践的な学習活動」が38.2%となっており、より実践的な活動を行っている学校は少ない。また、文部科学省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生

徒による政治的活動等について」に「選挙権年齢の引下げが行われたことなどを契機に、習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことがより一層要求される」と記載されている。

そこで本研究は、自分たちが生活している場所の課題や現状を把握することで、政治参画意識を高める。そして、請願権を扱い、政治的有効感覚を高めることを目的としている。

2. 授業実践

2-1 教材選択

実習校は、立地条件があまり良くなく、通学が不便である。最寄り駅が遠いため、通学手段として保護者に送迎してもらっている生徒が多くみられる。事前アンケートから実習校の生徒の通学手段として保護者の送迎が15%と高かった。唯一の公共交通機関としてバスがあり、その中に南アルプス市が運営しているコミュニティバスがある。しかし、実習校の最寄りのバス停である「戸田町」や「南アルプス市立美術館」に止まるバスが通学に適した時間帯に来ていない。また管理職、教員も通学手段、来校手段に悩んでいた。現在、南アルプス市はコミュニティバスを南アルプス市の基軸となる公共交通として市民・利用者のニーズに対応して運行の見直しを考えており、利用者を増やすために検討している。学校、生徒、そして南アルプス市、それぞれコミュニティバスを軸として課題がある。生徒達の身近であり、自分事として考えることのできる課題であったため、コミュニティバスについて扱うこととした。

2-2 事前アンケート

政治的関心度を聞くために「政治に興味がある」、主権者としての自覚を聞くために「自分は責任がある社会の一員だと思う」、政治的有効感覚を聞くために「自分の行動で国や社会を変えられると思う」、生徒がどの地域に住んでいるのか、生徒の通学方法、コミュニティバスの利用有無・利用頻度を事前にアンケートで聞いた。学年130名、うち、2年5組(33名)が研究対象である。図3,4,5,6の円グラフがアンケート結果である。

政治に関心がある生徒は、全体で53%、2年5組で54%だった。自分は責任がある社会の一員だと思っている生徒は、全体で82%、2年5組で81%だった。自分の行動で国や社会を変えられると思っている生徒は、全体で41%、2年5組で41%だった。本来ならば、主権者としての自覚を持っているのであれば、政治的関心や政治的有効感覚も同じ割合にならなければならない。しかし、アンケートの回答から主権者としての自覚を持っている生徒が非常に多いが、政治的関心や政治的有効感覚が低いことがわかった。「どの地域に住んでいるか」の回答項目として巨摩高校の周辺の市や町である、南アルプス市、韮崎市、富士川町、市川三郷町、中央市、甲斐市、昭和町、その他を挙げた。南アルプス市と回答した人のみ、どの町に住んでいるのかと追加質問を行った。回答から様々な町の名前が出てきたため、櫛形・若草・白根・八田・甲西・芦安の6地区に分類した。ここでは、生徒の個人情報に関わってくるため、各項目の明確な数値は記載しない。注目してもらいたい点として、保護者の送迎の割合が全体で15%、2年5組で18%と非常に高いことがわかる。通学手段としてバスを利用している生徒の中で、コミュニティバスを利用したことのある生徒は3名。コミュニティバスを利用したことがある生徒は130名中40名。年間の利用頻度は1~2回、10回程度、雨の日に利用という回答が多かった。このことから、生徒達は、年間を通して、コミュニティバスをあまり利用していないことがわかった。

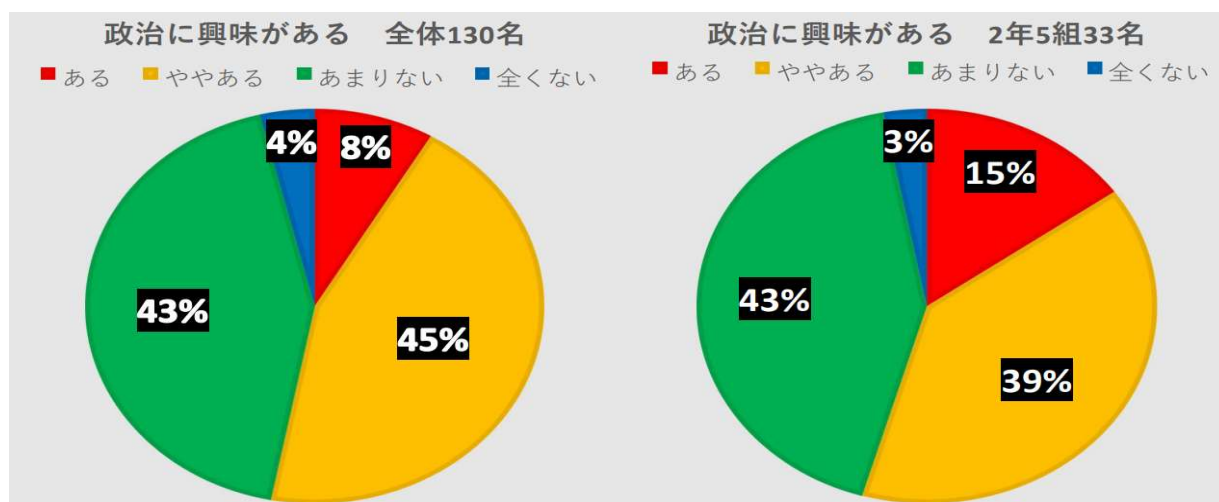


図3

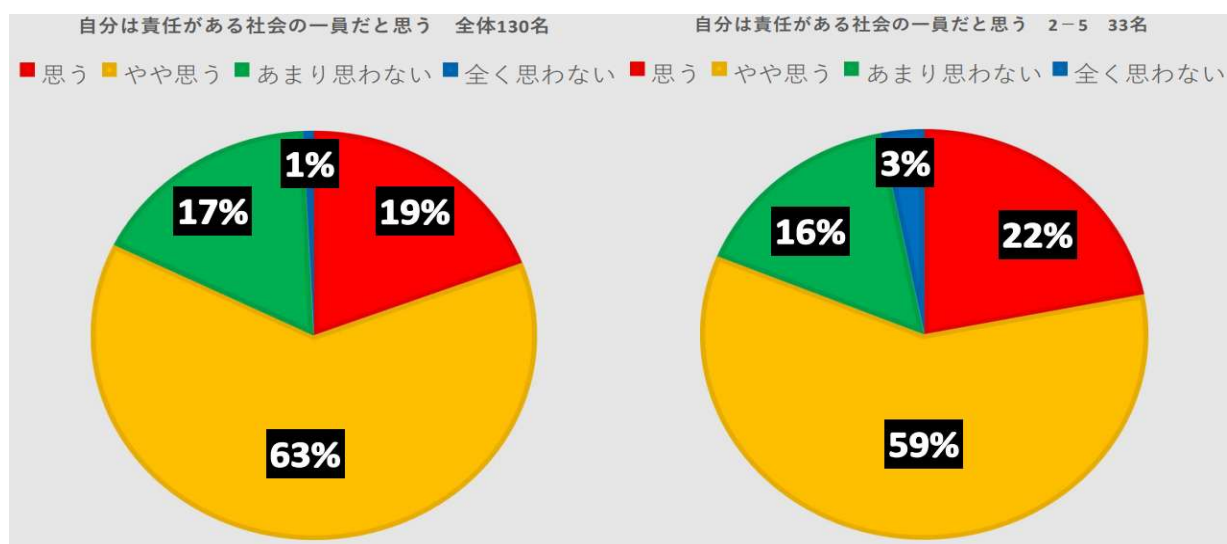


図4

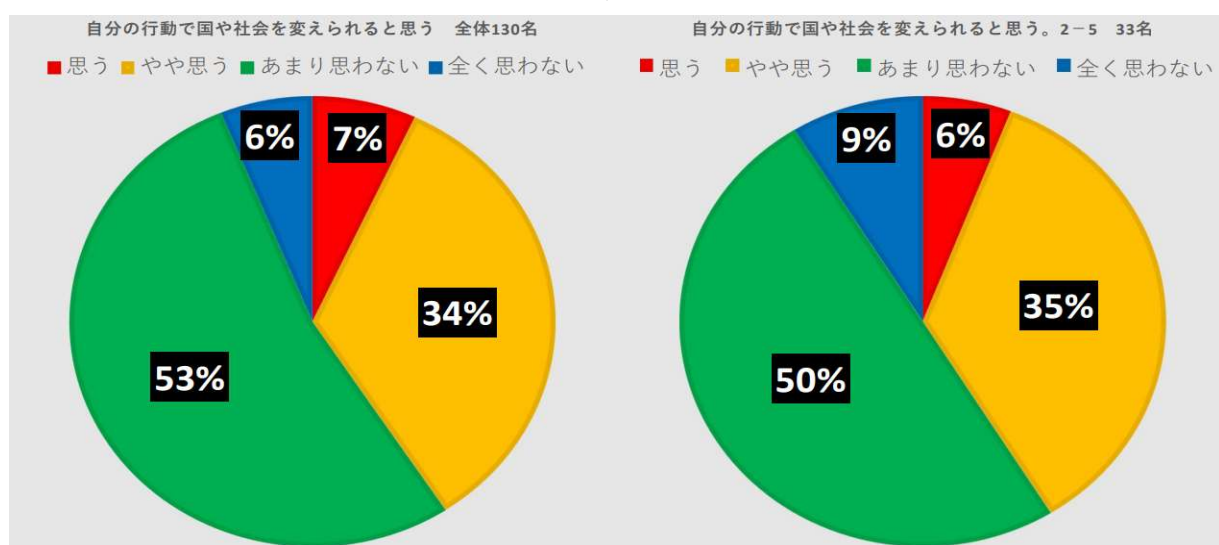


図5

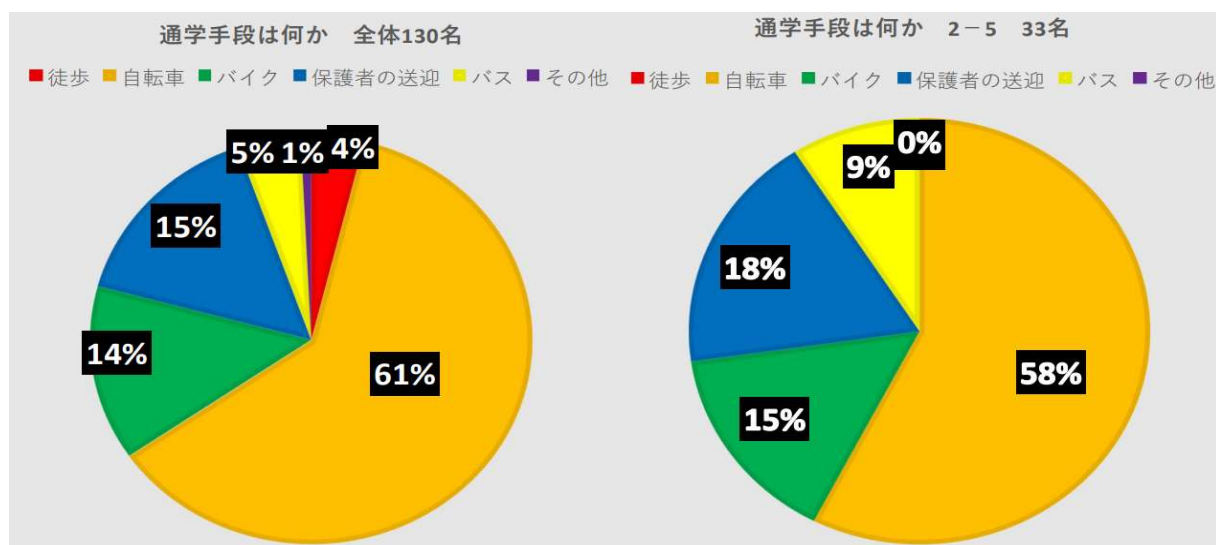


図 6

2-3 授業内容

まず、自分の研究の内容を紹介した。そこで回答してもらったアンケート結果(政治に興味がある・自分は責任がある社会の一員だと思ふ・自分の行動で、社会を変えられると思ふ)を提示した。また、他の生徒の通学方法や住んでいる地域を把握するためにアンケート結果を紹介した。

本時の目標は「有意義な学生生活を送るためにはコミュニティバスをどうすべきか考えよう」と提示した。次に図7のまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成を提示し、コミュニティバスの現状の利用者数(R5 年度)と南アルプス市の目標値(R10 年度)を提示した。ここで、現状の利用者数は南アルプス市の目標に達成していないことを説明した。

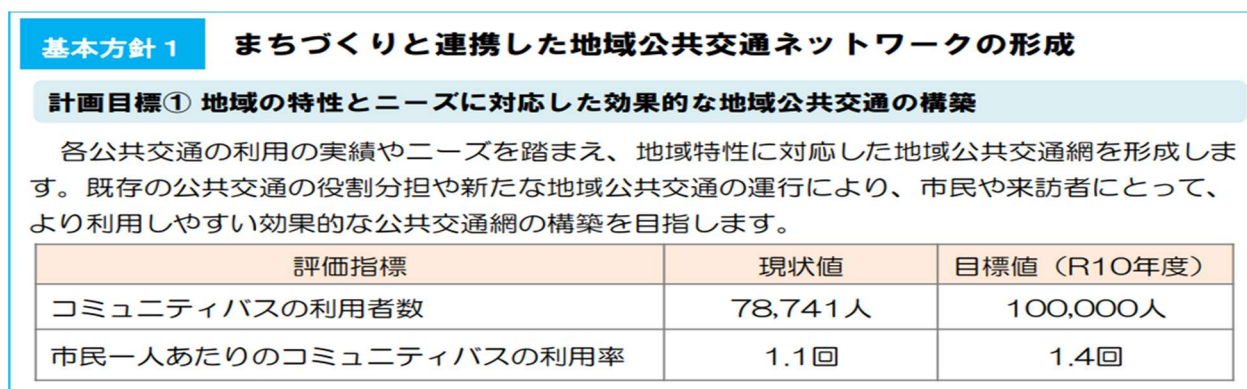


図 7

次にグループ(4~5 人)を 7 班作り、「コミュニティバスをもっと利用しやすくなるためにはどうすればよいか」を考えさせた。そこで扱う資料として・コミュニティバスの路線図(時刻表)・アンケート結果(地域別の南アルプス市)・年間バス利用者数(R2 年度~R5 年度まで)を配布して、この配布資料を基に利用しやすいバスの時刻を考えさせた。6 路線ある中から 1 つ選び、考えさせた。15 分間で行った。路線と時刻、そして路線を選んだ理由、その時刻に設定した理由を班の代表者に約 2 分間発表してもらった。各グループの発表してもらった意見を板書した。7 班分の意見を聞いた上で、生徒個人で、どの案

が良かったのかワークシートに記入させた。この一連の活動を行うことが政治であるということを説明した。グループ内で配布資料からバスの路線を選択し、時刻の改善案を検討し、合意形成し、代表者が発表し、発表を聞いた上で、個人でどの案がいいのか判断をするという活動を行うことで政治というものに触れることができる。

そして、請願権について説明した。研究授業を行う前に請願権を授業で扱っており、生徒は請願権について知っている状態であったため、復習という形になってしまうが紹介した。請願権は日本国憲法第16条に定められている権利の1つですべての人に与えられている権利であることを説明した。また、請願を出す際に自分たちの要望が「なぜ必要なのか」を明確に伝えることが重要であると強調して説明した。関連して、図8を用いて、現在、南アルプス市はコミュニティバスを基軸となる公共交通として、まちづくりによる変化や市民・利用者のニーズに対応して運行の見直しを行っていることを伝えた。



図8

そこで今なら意見が通りやすいかもしれないということを提示した。また、2年5組には新生徒会長、副会長が在籍していたため、生徒会でこの課題を扱うことができることを提案した。

最後に授業で学んだこと・授業の感想をワークシートに記入してもらった。

2-4 授業結果

授業の最後に生徒が記入したワークシートの内容から分析を行った。政治的関心に関する記述、政治的有効感覚に関する記述とそれぞれ出た。本研究の目的が政治的関心を高めること・政治的有効感覚を高めることから以下の記述を恣意的に選択した。

政治的関心に関する記述

「政治」ときくと、少しかたいイメージがあったけど、私たちのために話し合いがあることを強く体感できたので、これからはもう少し政治に興味を持って過ごしたい。

どのバスをどの時間に利用すれば利用が増えるのかを考えて意見を出し合う、これが政治なんだと思った。自分には関係がないことでも考えることは大切だと思った。

政治ってすごく難しいことだと思ったけど、話し合ったり意見をまとめたりするのは日常でもしていることだと思った。コミュニティバスは意外に多いけど、必要な時間はない。

表 1

政治的有効感覚に関する記述

小さな意見でも社会の制度などを変えることができる可能性があることを知れた。自分の意見なんてどうせ大したことないと思うのではなく、行動することが大事だと思った。

今回の授業を通して意見をしっかり言うことの大切さを知れた。どうせ変わらないと思って言わないのではなく、変わるかもしれないと思って言った方がよいと思った。

実際にバスなどを利用している私たちが話し合い、改善点を出すことで、社会がよりよくなるのでは、と感じた。私たちの行動で、社会を変えられそうだったと思った。

私は今回の授業で町の課題などについて考えることは大切だと思った。自分達が不便だと感じたりした時にはそう感じている人たちで話し合い、市長などに考えを伝えていくとても良いのかなと思った。まず、自分達が考えて行動をおこしていかなければならないと特に感じる授業だった。

表 2

以上のように、この授業の意図とする政治的関心や政治的有効感覚に関する記述もあったが、自分で行動するのではなく、行政に行ってほしいという記述もあった。

この授業の課題として、グループワークの説明として学校に来るためにはどうしたらよいかと発問したが、どのバス停を基準にするのかを説明しなかったため、路線を選択することに戸惑っていたグループがあった。また、アンケート結果(どの地域に住んでいるのか)からワークシートに授業で学んだこと・感想と明記したため、学んだことではなく、授業感想をメインに書いた生徒が何人かいた。

3.成果と今後の展望

本研究では、生徒の政治的関心を高めるとともに、政治的有効感覚も育むことを目的とした実践的な授業を展開した。この授業では、学校と行政が共有する課題を教材として取り上げ、生徒がその課題を自分事として捉え、議論を重ねる中で合意形成を行うプロセスを重視した。最終的には、請願の形まで具体的な行動につなげることを目指した実践である。

具体的には、地域のコミュニティバスの時刻表見直しというテーマを取り上げた。このテーマは、地域住民や生徒たちの日常生活に直結するものであり、身近な問題として生徒が主体的に考えやすい題材であった。授業では、生徒たちが行政資料やアンケートを参考にしつつ、バス運行の現状と課題について分析し、その改善案を考えた。議論を通じて生徒たちは様々な視点からアイデアを出し合い、意見の相違を調整しながら、自分達にとって利便性の高い時刻表案を導き出した。このプロセスを通じて、生徒たちは問題解決の方法や合意形成の重要性を実感し、自分たちが地域社会の一員として政治的な課題に関わることの意義を理解することができた。

成果として特筆すべきは、生徒たちが政治的な関心を持ち、実際に自らの意見を表現する力を身につけたことである。授業を通じて、多くの生徒が政治的な課題に対する興味を持つようになり、地域社会の問題に主体的に向き合う姿勢を見せた。これにより、政治的な関心を高めるという当初の目的は達成できたと評価できる。

一方で、課題も残った。授業の中で合意形成を行い、改善案をまとめることには成功したものの、実際に市議会に対して正式な請願を行う段階には至らなかった。請願というプロセスを実践できなかった

ことで、生徒の政治的有効感覚をさらに高める機会を逃してしまったのは反省点である。実際に請願を行うことで、生徒達が政治に対してさらに積極的な姿勢を持つきっかけとなった可能性がある。

今後の展望としては、請願を含めたさらなる実践的な活動を取り入れることで、生徒の政治的有効感覚をより一層育むことを目指したい。また、今回の授業内容を他の地域や学校でも展開し、地域課題を通じた政治教育のモデルケースとして発展させていきたいと考えている。そのためには、学校と行政のより緊密な連携が不可欠であり、地域全体で教育的支援を行う仕組みづくりも検討していく必要があるだろう。

さらに、生徒の意見が行政にどのような影響を与えたかを追跡するフィードバックの仕組みを構築することも重要である。これにより、生徒は自分たちの行動が実際に社会に変化をもたらす可能性があることを実感でき、政治的な有効感覚を高める契機となるだろう。

総じて、本研究では政治的関心と政治的有効感覚の育成に一定の成果を上げることができたと評価する。しかし、より実践的な活動を取り入れることで、さらに深い学びと意識の変容を促すことができる余地がある。これからも、生徒が主体的に地域や政治に関わる力を育むための教育的取り組みを模索し続けたい。

〇. 参考・引用文献

18歳意識調査 「第20回 -社会や国に対する意識調査-」 要約版

https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2019/11/wha_pro_eig_97.pdf

18歳意識調査 「第46回 -国や社会に対する意識（6カ国調査）-」 報告書

https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/new_pr_20220323_03.pdf

高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm

鎌倉博(2022)18歳選挙権を踏まえた学校教育における政治教育

令和4年度 主権者教育（政治的教養の教育） 実施状況調査 調査報告書

https://www.mext.go.jp/content/20230519-mxt_kyoiku02-000029662_01.pdf

南アルプス市地域公共交通計画 概要版

https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/fs/1/2/6/6/7/3/_/_.pdf